

# 埼玉県行田市で発生した硫化水素中毒による死亡災害を受け労働局長が緊急要請文書の交付式を行いました

令和7年8月2日に埼玉県行田市で発生したマンホール内での作業中に硫化水素中毒が原因と考えられる重大死亡災害を受け、令和7年8月26日に建設業労働災害防止協会栃木県支部及び一般社団法人栃木県浄化槽協会に対して緊急要請文書の交付式を行いました。

要請文書は、上記2団体ほか7団体に対して、令和7年8月21日付けで発出しています。

要請文では、作業前及び作業中の硫化水素濃度の測定、有効な換気の実施、必要に応じた保護具の着用等を徹底するようお願いしています。

## < 要請文書交付式の様子 >



- 左側 建設業労働災害防止協会栃木県支部  
竹沢則男副支部長
- 中央 川口秀人労働局長
- 右側 一般社団法人栃木県浄化槽協会  
加藤篤信専務理事